

**「義務付け・枠付けの見直し」等のための構造改革特区の共同提案**  
**公開討論 記者会見概要**

【日 時】平成 23 年 7 月 7 日（木）13:15～13:30  
【場 所】都道府県会館 6 階 全国知事会「知事室」  
【出席者】古川地方分権推進特別委員会委員長（佐賀県知事）

**【概 要】**

**（古川委員長）**

本日、予定時間をオーバーして、大塚副大臣、逢坂政務官に公開討論に応じていただいた。国会開会中の忙しいところ、昼休みの時間を割いていただいた対応に感謝。本来なら、もっと長い時間、もっと多くの項目を議論したかったが、震災対応も続いている中なので、まずは、実績を作ることが何よりと考え、本日、公開討論を行うことにした。

今回の公開討論は、義務付け・枠付けに関して言えば、今日が初めての試み。初めての試みで、どういうまとめになるのか心配していたが、先方からは普通の事務的な回答にとどまらず、大塚副大臣の、いわば政治家としての色々な提案を受けることが出来たと思っている。その意味では、有意義なところがあった。これからも、全国知事会として、国とのやりとりを、今日、提案があった事項もあるので引き続きやっていきたい。また、大塚副大臣からは何度となく、国と地方の目指すところは同じという発言があった。私もそう思う。だからこそ、その共通の目標をどう実現していくのかという観点に立って、国と地方の協議の場をいかに活かすか、ということが求められるということを改めて感じた。私からは以上。

**<質疑応答>**

**（記者）**

保育所の最低基準について、具体的な基準の明示や病床の算定についても算式も含めてという話があったが、これまでの議論の中では、今日の提案はどのように評価されているのか。

**（古川委員長）**

保育所の要件については、国が決めている基準を必ず守らなければならない、地方に対し、基準を緩めること、参酌基準化することは不可能という厳しい答えを得ていたが、大塚副大臣からは、それなら具体的に提案を行ってくれということなので、ゼロ回答ではないということは良かったと思っている。

副大臣の話を伺っていて、東京都には認可保育所ではなく、認証保育所という制度がある。横浜市にも同じような独自の保育所があると思うが、それらが認可保育所の一種の格落ち的なものを取り上げているのか、あるいは認証するために、都や市独自のアップグレード的なものなのか調べてみたい。

**（記者）**

大塚副大臣の逆提案は前向きと受け止めていい半面、国としては全体的に施策目的があるのだから、関与は外せないと取れたが、古川知事はどうか。

**(古川委員長)**

国の関与が必要ということをおっしゃっていたとの受け止めもある。しかし、今の関与のままでもいいのかと言及していたという認識もある。特に、一番最後に話題となった基準を超える特例病床（難病の方の）があるが、この大臣協議については、基準を示すか、計算式を示すので、それでやってくれというのがあった。このように副大臣も出席し、私も出席する場をセットしたから、このような答えが得られたのだろうと思う。こういったことを一つ一つ積み重ねることによって、我々の目指すところに近づくことができると感じた。

**(記者)**

今日の公開討論の場でも、知事の方から民主党政権の地域主権の考え方について、これからはきちんとやって欲しいとの一言があったが、改めて民主党の地域主権に関する姿勢についてどのように評価するか。

**(古川委員長)**

最初眩しく仰ぎ見ていた地域主権の旗が、いささか色褪せていることは否めない。しかしながら、そういう旗であってもしっかり自分たちとしては掲げ続けているのだということを、大塚副大臣、逢坂政務官から今日改めて確認できたと思っている。

我々から見れば進んだ点、そうでない点いろいろある。できていない点を挙げればきりがなく、例えば義務付け・枠付けもそうだし、様々な分権委員会の勧告の実施もまだまだ。

一方で国と地方の協議の場が成立をしたり、これまでできなかったことができています。国直轄事業負担金の維持管理費の廃止についても数十年間我々が求め続けてきたことが今の政権になって実現できています。そうしたことはやはり評価しなくてはいけないと思う。

最近あまり地域主権という言葉が言われなくなり、法律からもその名前が消えてしまいましたが、その精神だけは忘れずに是非これからも持ち続けて、実行し続けて頂きたいと思っています。

いろいろな不満がないといえればゼロになるが、何といたっても政権与党であるので、衆参両方で掲げたマニフェストをしっかりと実行して頂きたいと強く思う。

**(記者)**

来週全国知事会議を控えており、思い起こせば今年の全国知事会議からこの話があると思うが、今後に向けて、知事会議を踏まえてどのように進めていくのか。

**(古川委員長)**

共同特区提案という、いわば奇策を講じてまでも何とか風穴を開けようということを去年の夏の知事会議で決めた。夏の知事会議は、都道府県会館や官邸ではなく、年に一度地方に行ってやるということで、その分気持ちも新たになり、いろんな提案が出るのが間々あるが、前回もそうだったなと思っている。

今回共同特区提案についての公開討論を十分とは言えないまでも一回済ませたので、この秋田に向けてまとめの作業が必要になってくる。先ほど提案をいくつか頂いているし、その整理は必要になってくる。若干の積み残しが出るかもしれないが、秋田ではこの義務付け・枠付けの見直しについて一定の報告をしなければならないと思っている。

今回やっていて思ったが、基本的には地域主権戦略会議か国と地方の協議の場でやっていくのが本線だと思う。地域主権戦略会議そのものはいつ開かれるのかわからないといった極めて不定期なものになってしまっているの、その意味では改めてこうした権限移譲、義務付け・枠付けの廃止などを含めてやり取りをしていく場というのは、我々から見れば、国と地方の協議の場に分科会を作って、そこで実のある議論を重ねていくのかなという印象を持った。

そういったことについても秋田の知事会議で報告を行い、皆さんと意見交換をしたいと思っている。

(記者)

今日公開討論で言及のなかったテーマについては今後解決に向けてどのように動かされるのか。

(古川委員長)

本当はこれだけの項目だけではなくて、もっとやって欲しいということで数はいっぱい出していたが、結果はこれだけしかできなかった。

今のところはこれらについては、このまま扱うしかないかなという印象を持っているが、今回駄目だったから未来永劫諦めるというのではなく、国と地方の協議の場の分科会に持っていくとか他の方法を使ってでも、我々としては実現に向けて動いていきたいと思っている。

(記者)

先程、眩しかったものが色褪せていったとおっしゃったが、知事から見ていつ頃から色褪せていったと思うか。

(古川委員長)

鳩山政権発足直後は輝いていたと思う。どういうタイミングでというのは具体的にイメージできないが、今の菅政権が発足してから、結果的には国と地方の協議の場の成立とかはあるが、総理自身が力を込めて推進したからというよりは、政局の結果成立したような感じになっている。

鳩山前総理は地域主権改革という言葉、所信でも施政方針演説でもずいぶん使っていたが、私の記憶では、菅総理は地域主権改革という言葉はほとんど使っていないと思う。内閣が変わった時に政権の性格が変わったという感じを受けている。

以 上